

第18回 志摩市新型コロナウイルス感染症対策本部会議事項書

日時：令和3年8月18日（水）17：00～

場所：庁議室

1. 本部長挨拶

2. 国、県の動向について

○緊急事態宣言の実施について

令和3年5月23日から9月12日まで	沖縄県
令和3年7月12日から9月12日まで	東京都
令和3年8月 2日から9月12日まで	埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府
令和3年8月20日から9月12日まで	茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、京都府、 兵庫県、福岡県

○まん延防止等重点措置の実施について

令和3年8月 2日から9月12日まで	北海道、石川県
令和3年8月 8日から9月12日まで	福島県、愛知県、滋賀県、熊本県
令和3年8月20日から9月12日まで	宮城県、富山県、山梨県、岐阜県、 <u>三重県</u> 、 岡山県、広島県、香川県、愛媛県、鹿児島県

○「三重県まん延防止等重点措置」について

措置実施期間：令和3年8月20日～9月12日

実施区域：三重県全域

特に重点措置を講じる区域：

桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町、四日市市、菰野町、朝日町、川越町、
鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、多気町、明和町、大台町、名張市、伊賀市

- 「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』 ver. 1.2」の一部改訂について
 - ※参考：新型コロナウイルス感染症の県内発生状況
 - 知事指示事項

3. 市内における感染者の発生状況について

- 感染者の発生状況について（市内第130例目～第133例目）

4. 新型コロナウイルス感染症に係る市主催のイベントの開催基準について（8月20日以降）

5. 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底について（8月20日以降）

6. 各部の対応状況の報告について

7. その他